

令和6年度 地区別町内会連絡会議質疑応答

幕別地区 令和6年11月11日(月)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
(1) 投票区の再編 (案) について				
1	錦町 2	先日の選挙も再編後の投票区で実施したのか。また、再編により統合された投票区では、より遠方から投票しに来る人が増えるが、投票率の向上に向けて、郡部では各戸を回るなどした方がよいのではないか。	投票区再編の実施は令和 7 年度の参議院選からを想定しており、先日の選挙は従来どおりの投票区で実施しました。また、先日の選挙では、小選挙区の投票率は 62.92%となっており、前回の投票率67.08%と比較すると少し低下したものの、横ばいで推移しています。選挙管理委員会として、投票率が低下してよいとは考えておらず、移動型投票も見当いたしましたが、移動支援がより良い対策と判断したのですが、あくまでも、案の段階であるため、今後もしっかりと地域の意見を聞いて検討してまいります。	企画総務部
(5) ごみ集積所について				
1	共栄町 1	当町内会では全てかご型を設置しているが、どのように安全管理すればよいか。	かご型収集箱は、ホームセンター等で取扱いがあり、全面に扉があるタイプや上面を開くタイプなど、様々な種類があります。このうち、上面を開くタイプは扉が自重で閉まるため、特に危険であることから、扉を開いた際に生じる隙間を部材で埋めたり、隙間が広いものを選んだりするのがよいと考えられます。また、ごみの収集日以外は扉が開かない様に鍵をかけるのも、効果の高い安全管理対策です。	住民生活部
(6) 福祉除雪事業について				
1	緑町 2	平屋 3 軒並びの公営住宅の住人から、両側の住人が高齢者等の理由で除雪が困難な場合はどのように対処すればよいか、との問い合わせがあった。このような場合、町で除雪してくれるのか。また、住人から除雪について相談されたら、町に言ってくださいと伝えればよいか。	連なっている公営住宅で、部分的にしか通路がない場合については、居住者個人で除雪してもらうのが前提ですが、居住者がいない場合は、除雪後ただちに対応できないこともあります。町の方で通路を除雪いたします。また、除雪に関する相談があった場合、町に連絡いただければ、土木課か福祉課で対応いたします。	建設部
		公営住宅に居住している高齢者等の除雪困難者は、町としてどのように把握しているのか。	除雪困難者の所在は居住者か、その親族等から連絡をもらえない限り、町は把握できません。	建設部
			公営住宅の住人でも、福祉除雪の対象になり得るので、まずは問い合わせいただきたいと考えております。	保健福祉部
その他質疑				
1	明野南	明野27号の砂利道路について、道路の両側に溝が掘られており、降雨時に余剰水が畑に流入している状況となっているが、このような状況は町としてどのように把握しているのか。	道路の管理については、幕別企業共同組合に委託し、事業者が維持管理を行っています。工事等で明らかな変更が生じる場合は、土木課と事前に協議することとなっておりますが、今回の件については、事業者からの連絡がなかったため、事実確認を行いたいと考えております。	建設部
2	糠内市街・西糠内	横断歩道の白線が消えかかっているということで春に要望をあげ、その対策としてポールを設置したところだが、現状は、渡ろうとする歩行者が、高速で走行する車にクラクションを鳴らされている状態であり、対策の意味がないように感じる。白線が無いのが根本的な問題だと感じるので、白線を引いて欲しい。	横断歩道や、停止線の白線を引くのは公安委員会の管轄であるため、町の方で実施することはできません。町から要望を上げてまいります。他にも要望が多い等の理由で速やかな対応にはつながらないことが予想されるのでご了承ください。	建設部

令和6年度 地区別町内会連絡会議質疑応答

札内地区 令和6年11月11日(月)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
(1) 投票区の再編(案)について				
1	泉町	- 以前開催された説明会の中で、外出支援サービスの利用が伸びて、社会福祉協議会で用意するバス2台では不足が生じる場合は町が追加で車を出すことも考えるという話があったが、どうなったか。 - また、送迎の車にも乗れない人のために移動型の個別投票はできないのか。	- 外出支援サービスは65歳以上を対象としており、今のところ不足することは想定していませんが、要望があれば随時対応したいと考えております。 - また、選挙管理委員会として、移動型も検討しましたが、移動支援がより良い対策と判断したものであります。	企画総務部
(3) 健康保険証の今後の取扱いについて				
1	新北町西	幕別町におけるマイナンバーカードの普及率ほどの程度か。	約78%であり、8割程度となっています。	住民生活部
2	北栄町2	健康保険証廃止以降の取扱いの説明にあった「プッシュ型」とは、どのようなものか。	プッシュ型とは、申請によらず、役場から能動的にお知らせ等を行うことです。	住民生活部
(4) 公共施設太陽光発電設備設置予定について				
1	桂町2	公共施設のLED化について、2024～2027年度に実施することとなっているが、近隣センターもこの中に含まれるのか。	避難所になる近隣センターから優先してLED化を進め、それ以外についても順次対応いたします。	住民生活部
2	泉町	- ゼロカーボン推進総合補助金について、民生部門、公共部門ともに2028年度までの継続計画となっているが、2028年度以降も継続するのか。 - また、公共施設における太陽光発電設備の設置は、説明にあった6施設以外にも拡大されるのか。	- ゼロカーボン推進総合補助金は5年間継続して実施する計画であり、その後は効果検証しながら検討していく予定です。 - また、公共施設における太陽光発電設備の設置については、現時点で効果が高いと見込まれる6施設で計画しているところであり、それ以外の施設については今後検討してまいります。	住民生活部
(9) 公開型地理情報システム(GIS)について				
1	泉町	町のHPに掲載する予定ということだが、どのようなイメージか教えてほしい。	町HPのトップページの目につきやすい場所にリンクを掲載し、リンクをクリックすると詳細が記載されたページに遷移する想定です。	建設部
その他質疑				
1	北栄町2	今年10月、老人クラブの行事で福祉バスを利用した際、走行途中に車体が大きく揺れ、運転手がハンドルを強く押さえている様子を6回ほど見かけた。バスを更新する基準などはあるのか。	当該車両は平成4年度に導入したバスであり、維持管理を委託している業者からはそのような報告は受けておりませんでした。更新の基準については、運行に支障がなければ更新しない、という考えです。	保健福祉部
		町内に住民票を登録していない住人が上下水道を使用しているが問題ないのか、という相談を受け、返答に苦慮しているため、町としての見解をうかがいたい。	町内における住民票の登録の有無に関わらず、水道管理者と契約すれば、上下水道を使用することは可能です。もし、契約がされておらず、無断使用している場合は給水を停止することができますので、情報提供していただければ町の方で実態を確認いたします。	建設部
		近隣センターの修繕を要望したが、工事の内容や作業完了の連絡がなかったため、利用者の立場に立った対応をお願いしたい。	近隣センターの修繕について、連絡漏れがあり申し訳ありません。今後は利用者の立場に立った対応を徹底いたします。	住民生活部
2	上稲志別	鳥獣被害が多発しているが、不法投棄されたごみが原因になっている場合があるため、不法投棄に注意してもらいたい。	担当課において、適切に対応してまいります。	住民生活部

令和6年度 地区別町内会連絡会議質疑応答

忠類地区 令和6年11月12日(火)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
(4) 公共施設太陽光発電設備設置予定について				
1	忠類上当	公共施設における太陽光発電設備設置について、事業の意義は理解するが、現在の設置予定場所は地域としても他に有効活用する余地があると思われるので、国道沿いよりも福寿側の土地に設置することを検討してほしい。また、景観への影響もあり、地域の魅力が下がると思うので設置場所の検討にあたって、配慮してほしい。	設備の設置場所については、周辺景観や送電の効率性を勘案して今後詳細設計を進めるところであります。設置場所を民有地にする場合、自営線を引き込むなどのコスト面を考慮すると、事業実施のハードルが上がるため、町としては町有地に設置する方向性で考えていますが、ご意見を踏まえて、建設の際は景観等に十分配慮し、地域と協議しながら事業を進めていきたいと考えております。	住民生活部
2	忠類白銀町	公共施設の太陽光発電設備設置について、日本の太陽光利用率を考えると、事業を推進していくことは難しいのではないかと思われるが、町としての見解を聞かせてほしい。 また、太陽光パネルの耐用年数はおおよそ20年だと聞いたが、耐用年数が過ぎた後の整備はどう進めていくのか。	現在、補助金を含めて国が注力しているのが太陽光発電設備であり、町としても二酸化炭素排出削減量の目標を達成するために必要な対策を熟慮しているところであります。家畜ふん尿の利活用も含めて事業を展開していきたいと考えていますので、ご理解ください。 また、太陽光発電に関する契約自体は20年ですが、パネル本体に関しては、30～50年ほど使用できるものを設置予定であり、パワーコンディショナーを交換すれば、契約年数を過ぎた後でも継続して使用できます。なお、最終的に劣化等で撤去しなければならない場合については、事業者側が責任をもって撤去するという契約となっております。	住民生活部
3	忠類東宝	家畜ふん尿及び野菜・食品残渣によるバイオマスプラントは忠類にも設置するのか。設置する場合、国の補助金を活用しながらの事業実施となるのか。	バイオメタン都市構想は、第1期と第2期で推進していくことを考えており、忠類地域についても家畜数が多いため、設置を検討しています。現段階では詳細な場所や規模等は決定していないため、昨年に忠類で実施したアンケートの結果を踏まえ、構想から経営計画までを見据えた検討を進めてまいります。	住民生活部
(6) 福祉除雪事業について				
1	忠類白銀町	収入要件を定めているが、その意図を教えてください。 また、この要件に合致する人は多数いるのか。	一定程度の収入がある方については、個人で事業者に対価を支払って除雪してもらうことを前提としています。 また、この要件に合致する方は、全町的に一定数おり、これまでは社会福祉協議会の除雪事業がありましたが、それが令和5年度で廃止となったため、除雪困難者の対応策として福祉除雪事業を実施するものであります。	保健福祉部
2	忠類栄町	自分の世帯が要件に合致するか、事前に申請して町に確認してもらうということか。 また、協働のまちづくり支援事業で進めている地域での除雪とは、どのような点が異なるのか。	事前に申請していただき、要件を満たすかどうか町の方で審査します。 また、協働のまちづくり支援事業で実施している雪かき支援は、地域内の共助を対象にしており、福祉除雪事業は、自助・共助による除雪の手立てがない方に向けた、最後のセーフティ・ネットという位置付けとしております。	保健福祉部

令和6年度 地区別町内会連絡会議質疑応答

その他質疑				
1	忠類白銀町	・ まくP a yについて、利用できる店舗の拡大を図っているとのことだったが、どのように推進しているのか。	・ まくP a yについては、町の商工会で実施している事業であり、現状、利用可能な店舗数は横ばいとなっています。利用可能店舗の拡大については、商工会の方で会員への事業浸透を図っており、9月にはセイコーマートが加盟しました。今後も町として、商工会と連携し、より利用しやすい体制づくりを促進してまいります。	経済部
		・ 先日、町から避難時要支援者名簿の作成依頼が届き、その中で「情報提供は必要か」といった質問内容があったが、どのような意図なのか。 また、その情報提供を受けた場合、しなければならないことがあるのか。	・ 避難時の要支援者名簿について、民生委員には提供済みであります。過去に自主防災組織のある町内会から、町内会の方でも把握したいと要望を受けたため、町内会長に対しても確認を取るようにしています。 また、名簿の情報提供を受けたからといって、特別しなければならないことはありません。	住民生活部
2	忠類栄町	・ 公営住宅の雑草が繁茂しているため、定期的な草刈りを要望する。	・ 現時点で、実施している除草の回数を増やすのは難しいですが、パトロールを強化するなど、適切に対応していきたいと考えております。	忠類総合支所